

第 8 回 2014 年(平成 26 年)

大洲市と大洲の環境をよくする連絡協議会の
環境に関する懇談会会議録

2015年(平成27年)3月13日作成

目次

【 出席者 】	P3
【 議題1 環境センターへのごみの持ち込みについて 】	P3
【 議題2 大洲市旗の制定と作成について 】	P4
【 議題3 地球温暖化防止とごみ問題について 】	P5
3-1 大洲市の施設からの CO2排出削減の目標とその達成状況について	
3-2 大洲市民の燃やすごみ(ひとりあたり)の減量の達成状況について	
3-3 大洲市の資源ごみの収集量の推移について	
【 議題4 大洲市総合福祉センターの利用料と省エネ対策について 】	P7
4-1 利用料の大幅引き上げの理由について	
4-2 今後利用料を下げることの可否について	
4-3 照明器具を蛍光灯から LED へ変更することについて	
4-4 エアコンスイッチにサーモスタットを取り付けることについて	
【 議題5 大洲市の森林資源の活用と今後のまち作りの方向について 】	P9
5-1 ペレットストーブ・ペレットボイラー利用の推進について	
5-2 大洲市産の木材で建築した場合の補助金について	
5-3 直交集成材(CLT)建築の推進について	
【 議題6 小水力発電について 】	P12
6-1 小水力発電を断念した理由について	
6-2 バイオマスや小水力等の新エネルギー発電に対する市の資金的援助について	
【 議題7 送電線への接続について(提言) 】	P13
【 議題8 大洲市の人口減少対策について 】	P13
8-1 現在の大洲市の空き家率について	
8-2 都会からの一時的な居住者のための住宅の提供について	
8-3 これらの居住者の定住用の住宅の提供について	

【第8回 大洲市と大洲の環境をよくする連絡協議会の環境に関する懇談会会議録】

日時 2014年11月18日 19:00～21:00

場所 大洲市総合福祉センター1階会議室

出席者

(大洲市) 清水市長、岡村市民福祉部長、
(保険環境課) 武知課長、富永課長補佐、三瀬専門員、山根専門員、東係長
(計 7名)

(大洲の環境をよくする連絡協議会)

(事務局長) 弓達
(ソロプチミスト) 福積
(コープえひめ) 木下・片岡
(徳の森婦人会) 松田・尾上・清水
(久米婦人会) 菊池(達)・菊池(利)
(大洲婦道会) 上野・松井・隅田・三好(宣)
(若宮婦人会) 大藤
(大洲浄化槽管理センター) 城戸
(ロータリークラブ) 藤岡
(ライオンズクラブ) 沖村
(大洲商工会議所) 菊池(源)
(大洲青年会議所) 岡本・大隅・梶本・古野
(GCO) 武井・二宮・松徳・那須・新

(計 27名)

(司会者) 沖村(大洲の環境をよくする連絡協議会) (総合計 34名)

【 議題1 環境センターへのゴミの持ち込みについて 】

(協議会) 現在、環境センターへのゴミの持ち込みについては、受付日、受付時間が月曜日から金曜日の午前8時30分から、午後4時30分まで。土曜日は、午前8時30分から正午までとなっておりますが、月に1、2回、または2カ月に1回でも日曜日に受付をしてもらうことは可能でしょうか。

(大洲市) 日曜日のごみ受け入れについてお答えいたします。

一般家庭ごみの受入体制につきましては、当初、土、日、祭日を除く平日のみの受け入れとしておりましたが、日常生活の形態及びごみの収集形態に合わせ、平成18年4月

から市民の利便性も考慮し、毎月第1土曜日の午前中においても受け入れを行っておりました。

また、平成23年4月からは、度重なる皆様方のご要望等に対し適切に対応していくため、月1回の受入から毎週の受入へと変更し、現在に至っているところでございます。

今回の日曜日のごみ受け入れについてでございますが、近隣の焼却施設(内山クリーンセンター・八幡浜南環境センター・伊予地区清掃センター及び西予市野村クリーンセンター)にも確認しましたところ、どの施設も日曜日に受付はしていないということでございますが、少しでも市民サービスの向上に繋がるよう、月1回程度、日曜日の午前中受け入れについて検討してまいりたいと考えております。

ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

(大洲市長) どのくらいの方が来られるか、とりあえず月一回(日曜日の午前中)を試験的にやらせていただきます。

(協議会) 出来れば第一日曜日のように決めていただいて、変更がある場合は広報大洲等に載せていただければ助かります。

(大洲市) この件に関しましては、事前にいただいた質問書で市長と協議しまして、来年度より実施するよう検討せよと指示を受け、内部でも検討していますが、やはり第二、第三日曜日だと忘れられる方が多いので、来年度においては第一日曜日なら第一日曜日と決めさせていただいて受け入れるよう検討しています。

【 議題2 大洲市旗の制定と作成について 】

(協議会) 大洲市は素晴らしいところです。自然も人間も素晴らしいです。この素晴らしい地元・地域を良くしようと考えたとき、何よりも自分が生まれ育ったところを愛する郷土愛を育むことが大事だと思います。

地元大洲を意識するためには、大洲のシンボルマークを旗にして、いつでもいつでも目にすることが有効だと思います。

地元意識を芽生えさせることが、市への愛着を深めるとともに、市全体の一体感の醸成にもつながり、ひいては地域の活性化にも繋がるものと信じます。

お正月の車飾りや、各イベント催物の時に日の丸と一緒に並んで掲げることで自然と大洲人・日本人としての自覚が出てくるのではないのでしょうか。

大洲市合併10周年を記念して、市旗の制定・製作を提案します。

また、大洲市役所も国旗と市旗を掲げていただければ心強いです。

(大洲市) 大洲市においては、市旗として制定はしてありませんが、蛇の目を図案化したものを「市章」として制定しております。

この市章を旗にして、全小・中学校及び公民館に揃えるなど、郷土愛を育むような施策に取り組んでおります。

改めて市旗としての制定は考えておりませんが、現在市の本庁舎前に掲げております国旗と併せて、市旗を掲揚することを検討してまいりたいと考えております。

(大洲市長) まず小中学校に市旗を揃えました。市の行事の時はなるべく国旗と並べるようにしています。

(協議会) 家でも掲げたい場合、旗が欲しいときは申し込んだら有料でもらうようになりますか。

(大洲市長) 本当に欲しい人がいらっしゃれば考えます。相談させてください。

【 議題3 地球温暖化防止とごみ問題について 】

(協議会) 3-1 大洲市の施設からの CO2排出削減の目標とその達成状況

(大洲市) 当市におきましては、平成18年度を基準年度として、「第二期大洲市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの削減目標を定め、庁舎等施設や公用車の運用改善等のソフト的取組(ノー残業デーやクールビズ、節電の徹底、空調機器の設定温度の適正化など、職員の取組みが主体となるもの)及び、環境センターで扱うゴミ量が減少した結果、計画期間最終年度の平成24年度末の温室効果ガスの排出量は、基準年度比で 11.9%の減 となりました。

これは、削減目標値の4%をクリアしております。

また、第二期実行計画の取組みを継続的に実施するとともに、当市の行政事務及び事業における一層の温室効果ガス排出量の削減及び省エネルギーを図るため、平成25年度に「第三期大洲市地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成29年度までの計画期間の削減目標を3%に設定し、取り組んでいるところでございます。

今後も、より一層の削減に向け、夏・冬の節電対策、また、限られた予算の中、ハード的取組である、太陽光発電やLED照明、低公害車の導入等についても検討していきたいと考えております。

(協議会) 排出量の数値が上がっているのはどうしてですか。

(大洲市) 電気の使用に伴う温室効果ガス排出係数があり、第二期では H18 年度は 0.378kg-CO2/KWh、H24 年度は 0.700kg-CO2/KWh です。これは原発が止まっていますので

係数が上がったことで排出量の数値も上がっています。

(大洲市長) 電気の1kwを使うときに温暖化ガスがどれだけ出るとかの数値が、H18からH24は同じ係数を使っていて、電気の使用を減らせば温暖化ガスの数値も減りますが、H24年度になって排出量が多くなったということです。

(協議会) 小学校に太陽光システムが設置されていますが、今後も色々なところで設置されますか。

(大洲市) 久米小学校、大洲東中学校、喜多小学校に太陽光のパネルを設置しています。

(大洲市長) 現在、市役所別館の工事をしていますが、屋上に太陽光パネルを設置しています。基本的に新しい施設を造る場合、太陽光パネルを付けて、電力を減らしていこうとしています。

(協議会) 3-2 大洲市民の燃やすごみ(ひとりあたり)の減量の達成状況

3-3 大洲市の資源ごみの収集量の推移

(大洲市) ②③のお尋ねの件について、あわせてお答えします。

大洲市のごみの量合計を見ますと、平成25年度と平成21年度を比較してみますと、約10%の減少となっております。可燃ごみは、増減の変動がございますが、約3%、資源ごみは、約14パーセントの減少となっております。

1人当りの可燃ごみ、資源ごみの量につきましては、グラフには表示しておりませんが、可燃ごみはほぼ横ばい傾向に、資源ごみは減少傾向にあると考えております。

ごみの種類別に、変動の傾向は異なりますが、今後人口の減少が見込まれますので、長期的にみるとごみの量も減少すると考えております。

そのような長期的な展望にたち、さらに、廃棄物の発生量をより抑制するために、どのような施策があるのかを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

(協議会) いつも廃プラスチックごみのことが話題になり、何年くらいには実施しようという話も前にはでしたが、廃プラ分別の話は無くなったのでしょうか。

(大洲市) 明確に無くすということは決めていませんが、廃棄物減量関係の諮問機関である「廃棄物減量等推進委員会」がございまして、先日の会で、「高齢者ばかりなので、これ以上分別が増えたら困る。」や、主婦の方から「これ以上分別が増えたら大変だ。」という

ご意見をいただきました。H22年度の国勢調査をみますと、大洲市は60歳から64歳の人口が多いという結果になっており、こういう状況を考えながら、市としても分別方法をどうするか考えていく必要があると思います。

担当者レベルとしては、今ある分別をさらに徹底していただくことにより、資源化を図ることができると考えております。

(協議会) ごみ分別が少ないほうが市民は楽ですが、プラスチックごみを燃やすことについて、ペットボトルなど分別をきちんとやっていきたいと思えます。

【 議題4 総合福祉センターの利用料と省エネ対策について 】

(協議会) 平成20年4月、総合福祉センターの利用料が下表のように大幅に引き上げられました。以後その利用状況が大きく低下しているように思われます。駐車場が広く、利便性の良い施設が市民に広く利用されるべきだと考えます。

4-1 利用料の大幅引き上げの理由を説明してください。

4-2 今後、この利用料を下げる事が出来ないでしょうか。

(大洲市) 当センターは平成11年に開館しております。

大洲市では合併後の平成19年度に、行財政改革の一環として市内の公共施設の有効活用や効率的な運営について検討し、使用料についても受益者負担の在り方や類似施設の使用料の統一について見直しを実施いたしました。

その際、総合福祉センターにつきましても、近隣の公共施設利用料金及び当該施設の維持管理に係る経費面等を考慮し、使用料を平成20年4月に改正させていただきました。

なお、福祉施設に位置付けされていることから、福祉関係者の利用については、申請内容に応じて減免扱いとしております。

今後も、消費税率値上げに伴い、公共料金の値上げも予想されることから、その都度、見直しを図り料金改定させていただきたいと思えますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(協議会) まだこれから上がる可能性がある訳ですね。安ければ使いやすいと思うんですけども。

(協議会) 4-3 総合福祉センターの照明器具を蛍光灯からLEDに変更してはどうでしょうか。

LED導入に際して国の補助金があることをご存知でしょうか。

(大洲市) 当センターでは、ロビーや通路の照明を半分に点灯させるなどし、利用者の方に支障を与えない範囲で節電に努めております。

大洲市の施設の照明のLED化については、新たに建築する公共施設及び本庁舎の整備しております。ちなみに、本庁舎は4カ年計画で整備をいたしまして今年度完了しております。LED化による費用対効果といたしましては、昨年までの3年間の改修工事費約1,400万円に対しまして、改修前後の電気代は年間約160万円削減しております。ただし、契約単価の変更やその他の節電成果も含めての削減でありますので参考値ではありますが、9年程度で改修工事費をまかなえる計算です。

このようなことから、総合福祉センターにつきましても、LED化を検討しているところで

(協議会) 4-4 総合福祉センターのエアコンのスイッチにサーモスタットを取り付けて下さい。

これはとても簡単で、一つの施設に付けるのが一万円ぐらいでできるらしいのです。サーモスタットを付ければ維持費は安くなります。

(大洲市) 当センターの空調(冷暖房)施設については、屋上に設置しております本機において、冷暖房を切り替えては、市の温度設定基準に設定して、施設全体へ配管を通して空調しております。

ご質問の「各部屋ごとにサーモスタットを取り付け温度調整を」とのことですが、高度な技術とバイパス工事が伴い改修工事に多大な経費がかかるとのこと。

現在の機器が老朽化し改修する時期においては、温度制御システム対応の機器を設置することなどを含め検討して参りたいと思います。

利用者の皆様にはご負担をお掛けしますが、それぞれの部屋にある風量調整スイッチにより、こまめに室内の温度調整をして頂くようお願い申し上げます、ご理解賜りますようお願いいたします。

(大洲市長) 個別の部屋でしたらそこにサーモスタットを付ければいいんですけども、施設全体で暖房か冷房の空気を作り出して、それを個別のところで風量調整をするので、基本的には出来ないんですね。

(協議会) 前の加戸病院でも全体にしていたのを、各部屋にサーモスタットを取り付けられたそうです。これは簡単に出来ると言われていました。

(大洲市長) 安く出来るならば、業者さんを紹介してもらったと思います。

(大洲市) こちらでも業者に聞いてみましたが、今の施設でサーモスタットを取り付けようとする、一か所20万円くらいはかかると言われました。

(協議会) 加戸先生から業者を紹介するよう伝えておきます。

【 議題5 大洲市の森林資源の活用と今後のまち作りの方向について 】

(協議会) 大洲市の面積の72, 6%は森林です。

◎大洲市産の木材活用によるメリット

- A 地域外へ流出している電気料金や油の代金を減らせる
- B 雇用を創出する
- C 森林の荒廃を防ぎ整備が出来る。
- D 治水につながる
- E 地球温暖化防止

ペレット1kg=約4600kcal

ペレット1. 9kg=灯油約1リットルのエネルギー

ペレット1Kg50円(配達価格)とすると1. 9Kg=95円

灯油1リットル108円とすると 95円/108円=88%となります。

5-1 ペレットストーブ・ペレットボイラー利用の推進について

ペレットによるバイオマス発電について、欧州では今ブームです。松山でも今後建設が予定されておりますが、大洲地域の森林資源が地元で利用されず、市外に資源流出するモデルは市民の為にはならないのではないのでしょうか？地元でバイオマス発電するために、原材料を調達するのなら市民は納得すると思います。高知県の宿毛のバイオマス発電も他地域からの木材を集めるのが困難とみて当初の建設計画よりその規模を縮小しているようです。「原材料の確保をどうするか」を踏まえ、地元の林業従事者の養成も大切な要素と思いますが大洲市ではどうお考えでしょうか。

(大洲市) 1つ目の、ペレットストーブ・ペレットボイラー利用の推進についてお答えします。

現在、大洲市内の公共施設におきましては、まちの駅あさもや(平成 22 年度)と平野中学校(平成 23 年度)にペレットストーブを、大洲市総合体育館(平成 24 年度)にペレットボイラーをそれぞれ設置しておりますし、現在建設中の清和園にもペレットボイラーを設置することとしており、今後も新しい施設には極力設置したいと考えております。

また、農業用施設では、予子林地区(平成 20 年度)並びに大谷地区(平成 25 年度)の省エネルギーモデル温室へ、ペレットボイラーを、それぞれ2基導入し、活用を図っております。

灯油と木質ペレットを比較した場合、燃料単価では石油製品の価格が上昇しており

ますので、木質ペレットの有利性が徐々に示されてまいりましたが、施設整備の初期投資費用が割高となっているため、導入が中々進まないのが現状でございます。

ご提言の中にもありますように、地域の森林資源を活用することにより、人・モノ・お金が循環するシステムが構築でき、地域の活性化にもつながることとなります。

しかしながら、現在市内の施設で使用している木質ペレットは、全て内子町で製造されているものであり、年間約 1,000トン以上を消費しておりますので、これら施設に供給できる体制を整えると共に、個人のご家庭や、ボイラーを使用する農業用ハウスなど、利用する施設を確保しながら進めていかなければならないと考えております。

また、木質ペレットだけでなく、チップや製材の端材、間伐材などの未利用材、それに加えて、大洲地域は椎茸栽培に使用するクヌギ原木が豊富にあり、また、竹林も県下1位の生育面積であるなど、森林資源が豊富に蓄積されており、これらは様々な用途に活用することが可能であることから、平成24年3月に策定した『大洲市バイオマス活用推進計画』においても、これら木質バイオマスの利活用を示しているところでございます。

現在、『大洲市バイオマス活用推進委員会』において、協議・検討を進めているところであり、様々な角度から利活用の検討を重ね、新たな産業として自立できるよう、国・県の支援を活用し、取り組んで参りたいと考えているところでございます。

続いて木質バイオマス発電については、現在、松山市内において、12,000kw/h のプラントが計画されており、四国電力との接続契約が締結され次第、事業に着手すると伺っております。燃料となる木質バイオマスは、1年間で、山から出る未利用材4万トン、製材所等から出される端材4万トン、東南アジアから輸入するやし殻(PKS)3万トン、合計11万トンが必要とされております。

ご提言のとおり、大洲地域の森林資源が市外で利用されることは芳しくありませんが、これによって森林整備が進んでいくことも考えられ、必要な量を確保するために、森林整備を行う作業員や、集荷・運搬等に携わる新規雇用が発生することも期待するところでございます。

勿論、大洲市といたしましては、市内に木質バイオマス発電所が稼働することが望ましいと考えておりますが、県内に2箇所の発電所が稼働するとなると、未利用材の取り合いとなり、“共倒れ”ということも懸念されております。

そこで、愛媛県では、「林業躍進プロジェクト」を立ち上げ、“育てる林業”から“活用する林業”を目指し、年間の木材生産量を現在の約50万立方メートルから、65万立方メートルを達成するため、「皆伐(かいばつ)」を計画的・段階的に導入し、木材生産量を増産することで、林業を地域の成長産業として育成する取り組みを始めたところでございます。

大洲市内の森林の成長量は、年間約 85,000 立方メートルと推計されており、平成25年の木材の生産量は、約 28,000 立方メートルであることから、成長量の約3分の1で

あり、森林資源は年々蓄積している計算になります。

従いまして、木質バイオマス発電の燃料としての活用や、先程申し上げました木質ペレットなどの、エネルギー源としての森林資源の活用は、地域の活性化につながる要素を十分含んでいると考えております。

また、昨年11月には、森林組合の子会社として「KLC株式会社(キープ&ルーフ・カンパニー)」が誕生し、今後、間伐などの森林整備が進んでいくことが期待されていることから、大洲市といたしましても、林業に従事する担い手の確保、育成について、なお一層の支援を行って参りたいと考えております。

(協議会) 5-2 大洲市産の木材で建築した場合に補助金を出されていますか。

(大洲市) 大洲市産材を使用した新築木造住宅への補助金については、平成18年度に補助制度を創設し、平成25年度までの8年間で、131件に対し、24,757千円の補助金を交付しております。

補助制度の内容は、大洲市産材を使用して、市内に建設される新築木造住宅を対象に、土台や柱、梁などの構造材に使用された材積、1立方メートル当り1万円、30万円を上限として交付を行っております。

また、使用した大洲市産材の量は、約2,820立方メートルであり、小学校の25メートルプールの7杯分に相当する量となっております。

今後も、林業・木材産業の活性化のため、大洲市産材を活用した新築木造住宅に対する支援を引き続き実施していくとともに、市内の公共建築物等についても、可能な限り大洲市産材を使用した施設整備を行って参りたいと考えております。

(協議会) 5-3 直交集成材(CLT)建築が開発されています。

オーストラリアでは CLT 建築の10階建てマンションが建設されています。

鉄筋コンクリートよりも強度や耐熱性が高く、今後は鉄筋コンクリートに代わって使用されると考えられます。大洲市での公共建築物その他で CLT 建築を推進する方策を検討していただけますか。

(大洲市) 公共建築物で CLT 建築を推進する方策についてですが、農林水産省では、CLT を広く普及するため、平成 25(2013)年 12 月に「直交集成板」の名称で日本農林規格(JAS)が制定されました。

その後 CLT を一般的な構造部材として用いるため林野庁では、国土交通省と連携して建築関係基準の整備に必要な強度等の試験データ等の収集に取り組んでいる模様です。

大洲市といたしましては、国の動向を踏まえ CLT の特性を理解し国における建築物

の基準が策定されるなど建築物への安全性を確認しながら、活用・普及に努めていきたいと考えております。

【 議題6 小水力発電について 】

(協議会) 肱川には474本の支流があります。そのうち大洲市にもかなりの支流があるはずで、これを利用して小水力発電を推進すべきと考えます。

6-1 小水力発電の調査報告書によると数か所の建設候補地があったようですが、結果として断念した理由は、修繕費用の件でしょうか？修繕費用はあまりかからないですし、水利権も愛媛県の許認可で取得出来ると思います。

(大洲市) 小水力発電につきましては、平成24年度に市内でプロジェクトチームを設置し、先進事例の視察や設置に適した候補地の現地調査を行い、その結果をもとに報告書を取りまとめ、関係機関にも報告しました。

ご指摘のとおり、本市を流れる一級河川肱川は、支流の数が非常に多くありますが、河川法の適用を受けるため、設置までに様々な手続きを必要とします。そこで、プロジェクトチームでは、主に河川法の適用がない普通河川や農業用水等で、発電した電力を近くにある公共施設で活用することができることを前提に検討を進めました。

しかしながら、普通河川等は水量が少なく、少量の発電しかできない箇所が多く、逆に一定の水量が見込めるところは、近くに活用できる施設がないなど、発電と活用がマッチしませんでした。環境教育面での活用は可能ですが、エネルギー政策としての活用は困難であると考えております。

また、小水力発電の設備・機器等に関しても、小型化や低価格化が進められてはおりますが、設置費用や維持管理費等がコスト高であるという課題は解消されていません。

国(新エネルギー導入促進協議会)などの補助金が活用できる場合もかなり限られていますので、費用対効果の面から慎重にならざるを得ないのが現状であります。

現在、本市では、地球環境を考える啓発モデル事業として小水力発電の導入を検討していますが、数百ワット程度の発電しか見込めない箇所においても、設置・工事費に数百万円を必要し、水路を流れてくるゴミの除去やメンテナンス作業要因の確保など、その後の維持管理経費も必要となってまいります。

引き続き、できるだけ事業費を抑えながら導入に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

(協議会) 費用対効果で利益等が見込めないということですか。

(大洲市) そういった理由で慎重になっているのが現状です。

(協議会) 6-2 バイオマスや小水力などの新エネルギー発電は民間の事業者が行うのが良いと考えますが、その場合大洲市が資金的支援をすることによって国などの補助金を受けるのに非常に有利になるとのことです。したがって、市内にこのような事業のNPOなどが立ち上がった場合は支援を行ってください。再生可能エネルギー関係の補助金は市町村が申請する場合と、民間企業が申請する場合とでは、国からの補助金の補助率が違います。主な場合は①行政が行う場合 2/3、民間が行う場合 1/2 ②行政が行う場合 1/2、民間が行う場合 1/3 などのパターンが多いようです。

(大洲市) ご指摘の国(新エネルギー導入促進協議会)の補助金のうち、平成26年度の独立再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金につきましては、民間企業が行う場合は補助率1/3ですが、NPOが実施主体となる場合は、地方自治体と同様に1/2となるようです。民間企業と地方自治体の共同申請も1/2になるようです。

現在、NPOなどが実施する小水力発電について市の補助金等の経費面での支援はありませんが、導入促進に向けた協力は可能であると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【 議題7 送電線への接続について(提言) 】

(協議会) 四国4県で再エネ発電事業者が四国電力の系統連携の接続ポイントにつなぐためにかなりの費用を要することが問題になっています。普通の発電事業者の場合は接続ポイントにつなぐのに事業者の負担を要求されますが、大洲の場合は伊方原発の送電施設の関係から四国で3番目に大きな接続ポイントがありますので再生エネルギー発電事業者にとっては有利です。今後は2016年の電力自由化に伴い、発電事業者になれば事業性も十分取れる事が予想されます。

【 議題8 大洲市の人口減少対策について 】

(協議会) 愛媛県の空き家率は全国第2位とのこと。大洲市でも同様の状態ではないでしょうか。人口減少にブレーキをかけるために移住者を増やす施策について提案します。

8-1 現在、大洲市では何%の空き家率になっているでしょうか。

8-2 都会からの一時的な居住者のための住宅の提供を検討していただけますか。

8-3 これらの居住者の定住用の住宅の提供をご検討下さい。

定住化対策としては、魅力ある街づくり、自信と誇りを持てる街づくりが大切なのは

ないでしょうか？魅力ある街なら自然と移住者も増えていきます。

空家改修費用を、市が10年間借り上げて補修を行い、家賃を取得することで補修費用も回収し、人口が増えれば税収も増えて来る。大洲市に魅力を感じる市民も増えていくと予想できます。

(大洲市) 本市の住宅等の状況でございますが、平成 25 年の住宅・土地統計調査については、現時点では市町村別の集計が出ておりませんので、前回、平成 20 年の調査結果となりますが、当該調査時点での大洲市の総住宅数は 22,500 戸で、その内、空き家戸数は 3,640 戸となっており、空き家率は約 16%でございます。

都会からの一時的な居住者や定住を望む方への住宅の供給についての空き家利用は、地域振興の上でも有意義な考え方であると思いますが、現段階では、県外からの移住を促進していく狙いで構成している「愛媛ふるさと暮らし応援センター」開設の「空き家情報バンク」へ、単に、物件の情報を提供するに止まっているのが実情でございます。

また、空き家の改修につきましては、管理の行き届かない老朽空き家など、安心安全な住環境を実現する上でも大きな問題となっておりますが、空き家の有効活用を進めながら「定住促進」につなげていくためには、「幅広い事業者のネットワークを前提にした仕組みづくり」も不可欠であると考えております。

空き家の利活用に際しましては、耐震改修の問題や「住宅としての活用」「店舗としての活用」など、利用者のニーズに合わせた物件の紹介、マッチングの問題など課題も広範囲に及びます。

今後におきましては、地元宅建業界等との連携も視野に、少しずつ物件の幅を広げていくことや、単に、建物の紹介を行うだけではなく、そこで生活するにあたっての関連情報が、併せて確認できるような仕組みづくりにも、配慮する必要があるものと考えております。

隣の内子町さんでは、定住を促進するため、集落における空き家を借上げ、定住希望者等へ転貸するという事業を行っておられます。これは過疎地域の空き家を所有者から借上げ、町で整備して賃貸物件としているもので、現在、山間部6地域に6件を整備され、うち5件が入居されていると伺っております。

永住または定住の意思をもって転入すること等を要件に、家賃は月額 17,000 円～23,000 円で、このうち約1/2が所有者の収入となり、1/2が町が行なった修繕費用の回収に充てられているとのこととあります。

本市におきましても、山間地域の活性化、集落機能の維持・向上は大きな課題となっておりますので、こういった空き家の有効活用策についても、今後、研究を進めてまいり

たいと考えております。

(協議会) 前向きに検討されているということですね。

(大洲市) 肱川の大谷地区では県外から5世帯が転入されています。そのうち2世帯の方は空き家に入られております。この場合はあちらが探して来られた形ですが、情報提供すれば何人かは希望があると思います。

(協議会) 年配の方が多いのですか。

(大洲市) 若い方です。

(大洲市長) 一番の問題はマッチングで、地域の受け入れ体制だと思います。地域の人たちが、外から来てもらって地域でこうしようという意識をたくさん作りながら、また、そういう人を探して行政も応援するように。情報の発信は市で簡単に出来ますが、来ていただいてもあまりいい感じに入れにくいところもあるし、その辺をどう作っていけばいいのか。地域の受け入れがあれば住みやすいところですので、そういうことをやりたいという話があれば、がんばる人応援事業など地域提案型事業もやっていますし、情報発信などのお手伝いは市でいくらでも出来ますので、そういう方々と一緒にやれないかどうか探してみたいと考えます。

(協議会) 今、どういうのが豊かな生活かと考えた時に、発想の転換ということがよく言われていますが、今まで物がいっぱいあふれて買っていくというシステムから、山の物を使ってみたいなことは、大洲市は自然に恵まれていて、いい環境の中にあるので、是非、これから求められる生活を一緒に考えていけたらいいなと思っています。

(大洲市長) 今、長浜で地域おこし協力隊ということで2名の方に来ていただいております。都会の生活は世知がなくて大変だということがあって、地方だと時間のスピードが1.5倍くらいゆっくりしています。そういうほうが良いという方もたくさんいらっしゃるので、そういう人の受け皿を上手い形で、また、逆に言うと都会は物事のスピードが速いので、そういう人が来た時にうまくマッチングして受け入れるようなものを作っていくことが重要なのかなと思っています。大谷のような地域もあるようですから、自分たちが知らないところでそういうことが起こっているかもしれませんので、できるだけそういうものを掘り起こして、それをやっている人たち、グループがいれば応援するというのを、そこに住んでいる人と一緒にやっていかないと中々成功しないのかなという感覚でいます。地域だけでは人口は増えないので、社会的な動態も含めて考えていきたいと思っています。